

開発が続く山田・花園地区の対応

町長 維持向上させる取り組みを支援し連携していく



問

山田地区の開発は近年めまぐるしく、平成32年には大きな商業施設も建設される計画が昨年報道され、町は水道事業も増加し対応に追われている状態と推測している。

町内も含めてアパート等が増え、町内会の統制も整っていない状況と認識しており、今後のインフラ整備と財政運営の健全化に向け、エリアマネジメントを具体化するべきと考えられている。

町長

エリアマネジメントという言葉の定義を整理すると、国土交通省が平成20年に作成された「エリアマネジメント推進マニュアル」には、地域における良好な環境や地域の価値を維持向上させる為の住民、事業主、地権者などによる主体的な取り組みと定義されており、具体的には住宅地の住民などによる取り組みとして、良好な町並み景観の形成、維持、商業地の事業者などによる地域美化や、イベントの開催、地域プロモーションの取り組みなどが挙げられ、本町も行政や各観光事業者との連携を通じて、地区全体

の価値を高め世界に誇れる魅力あふれる国際観光地づくりに寄与することを目的に、平成29年9月25日に一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメントが設立し、ひらふエリアの美化活動やイベント開催など地域の価値を高める活動に御尽力頂いているところであり、今後は新幹線駅開業を踏まえた町づくりが求められる、地域の課題解決に向けたエリアマネジメント組織を立ち上げ、主体となって活動に取り組みされることが十分想定される。

町としては、現行のニセコひらふエリアマネジメント条例の改正により、俱知安町全域を対象としたマネジメントを支援することを進めるなど、組織による地域における良好な環境や価値を維持向上させる取り組みを支援し連携していく。

問

ひらふ地区で車両被害等があったと聞いているが、町の飲食店街でも起きている状況、今後は具体的に防犯対策も含めてどのように対応するか。

町長

自分達が何を大切にしなければ

ればならないのかという気持ち、考え方というのを今一度、町民レベルの中でも考え直すというのにも必要で、行政としてそういう視点で出来るところから一歩一歩構築していく中で、時代に対応しながら、将来の俱知安の「ふるさとづくり」というものを進めていきたい。

学校給食センター隣接遊休農地について

問

学校給食センター隣接農地が遊休化して3年が経過し、町の施策として市民農園化することが、町の活性化に繋がると考えるが見解を伺う。

町長

平成29年の第2回定例議会で質問された遊休農地の取り扱いについては議会終了後の7月に地権者に対する町の市民農園開設の考えなどについて説明し、土地の借用に交渉を行った。あわせて財源確保について、国の補助制度の見直し等により、交付対象が市町村から除かれるなど、町費のみでの開設について可能性などの検討を行っていたところ、平成29年9月27

日、農業委員会総会で当該農地は非農地判定となり遊休農地ではない状況となった。隣接農地の借用は最終的に見送ることとした。

遊休農地を活用した市民農園での町の活性化については、町民の野菜生産を通しての「ミニニケーション」の場、食を手掛ける学びの場として引き続き検討課題とする考えである。

問

俱知安は道の駅がありません。直売所も一軒無くなり農業者と消費者の触れ合う場所が消えていって、遊休地を利用した自家野菜生産に繋げる政策を関係機関と連携を取り、例えば交通費を補助するような施策を始めていくことにより、助成事業も生まれたいと考えているが見解を伺う。

町長

民と官が一緒になってできる可能性も広がるそういった展開もあり得ると思っており、重要性というのを認識しながらこれからの「まちづくり」を進めていきたい。

